

第1章 越谷市の概要 ~越谷はどんなところ?~

1 越谷市の成り立ちと沿革

越谷市は、面積6,024ha、東京都心から北へ25km圏内の埼玉県東南部に位置しています。

江戸期には、奥州、日光街道の宿場町として栄え、大都市江戸との間で、人や物、文化などの交流が盛んに行われるようになりました。

戦後、昭和29年に2町8カ村が合併し越谷町となり、昭和33年には草加町（現草加市）の一部を編入し、市制を施行しました。

市制施行当時の人口は4万8千人ほどでしたが、昭和37年に地下鉄日比谷線と東武鉄道伊勢崎線の相互乗り入れが開始されたことによって人口が急増しました。近年では、「越谷レイクタウン」が“まちびらき”をし、大型商業施設を核として、年間5,000万人が来訪するなど、人口34万人を超える都市へと大きく発展してきました。

また、平成27年4月には、埼玉県内では川越市に続き、2番目の中核市に移行しました。埼玉県東南部でリーダーシップを発揮し、「もっと安全」、「もっと安心」、「もっと快適」を念頭に、市民が誇れるまちづくりを進めています。

2 地形・気候

市内には元荒川をはじめ、大落古利根川、新方川、綾瀬川などの河川や、東京葛西用水、八条用水、末田大用水などの農業用排水路が縦横に走っており、古くから「水郷こしがや」として親しまれてきました。

地層については、ほとんどが粘土と砂の互層からできた沖積層で、標高は5m前後で、おおむね平坦な土地となっています。

また、気候は、県内でも風量が少なく、気温が高い地域に属しており、^{ひょう}雹や霜、雷雨などの気象災害の少ない地域ですが、近年、夏の高温や少雨による農作物への被害が発生しています。



【埼玉県における越谷市の位置】

3 越谷市の土地利用方針

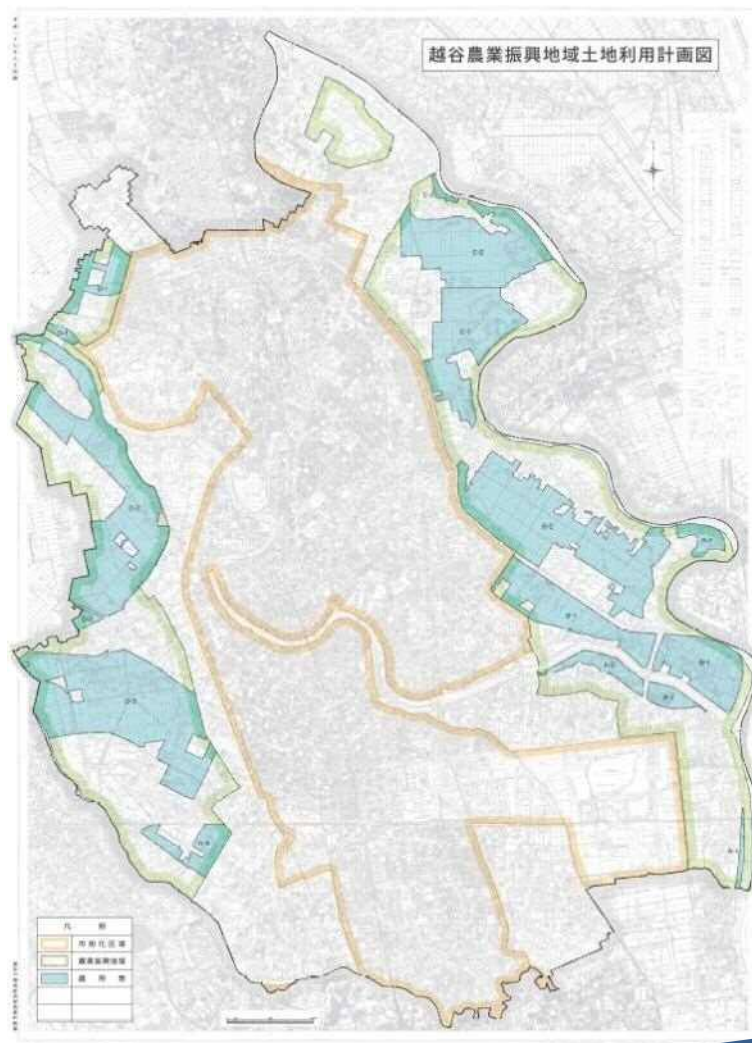
豊かな自然と利便性の高い市街地を保有している本市の特徴を活かし、自然環境と都市環境とが調和した、安全・安心で快適な住環境の形成に向けた土地利用を図っています。

市街化区域の周辺に広がる市街化調整区域は、都市計画法において市街化を抑制すべき区域とされていることから、農地の保全など環境に配慮した土地利用を進めています。特に、農業振興地域※¹や農用地区域※²においては、良好な農地が保全されていることから、集団的な優良農地の保全に重点を置きながら、都市の活力の維持・発展に向けた土地利用とのバランスに配慮して適切な土地利用を図っています。

【越谷市の土地利用区分(平成31年2月28日現在)】

単位:ha

市域面積	市街化区域	市街化調整区域	農業振興地域	
			農用地区域	
6,024※ ³	2,872	3,159	2,131	694



【越谷農業振興地域土地利用計画図】